

令和6年1月31日

沖縄県議会議長

赤 嶺 昇 殿

派 遣 議 員

団 長 照 屋 大 河

仲 里 全 孝

「鹿児島県屋久島沖における米軍C V22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「鹿児島県屋久島沖における米軍C V 22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長 照屋大河
仲里全孝

2 派遣目的

令和5年第4回議会（定例会）の12月7日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和5年12月18日（月）（1日）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、事故原因を徹底的に究明し実効性のある安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間の全オスプレイの飛行中止、事故原因及び再発防止策の内容について速やかな公表と在沖米軍の全航空機の総点検の実施及び日米地位協定の抜本的な改定と米軍への日本の航空法適用等について強く要請した。

6 要請における対応者の主な発言及び質疑応答の概要（要請順）

(1) 沖縄防衛局 局長 伊藤晋哉

11月29日に発生した横田基地所属のC V 22の墜落事故により、地域の皆様に大きな不安を与えていることは大変遺憾であり、8名の隊員が無事に家族の元に帰ることができなかったことは、誠に残念な結果である。

今回の事故を受け、防衛省では防衛大臣からの要請も含め、米側に対して、国内に配備されたオスプレイについては飛行に係る安全が確認されてから飛行を行うよう、明確に要請をしてきたところである。このような中、米軍は

12月7日にオスプレイを保有する空軍、海兵隊を含めた全ての軍種で、オスプレイの運用を停止する旨を発表している。また米側からは、事故に関する可能な限り詳細な情報について透明性を持って日本政府に共有する旨の説明を受けてきている。さらに、12月12日の日米の防衛相会談においても、防衛大臣から本件に関する考えを米国防長官に直接伝えたところであり、飛行の安全確保は日米共通の最優先事項であることから、日米間で緊密に連携して対応していくことを確認している。

米軍機の運用に当たっては、米側からしっかり情報提供を受けて、飛行の安全確保について確認作業を行うとともに、この得られた情報については関係自治体等に適切に説明できるように対応していく。

(主な質疑応答)

Q 本意見書は県議会の全会一致で可決された。この事故について議論をする米軍基地関係特別委員会の中では、8名の犠牲者を出した大事故だったという認識と、亡くなられた8名の皆さんの犠牲を悼み、遺族に対するいたわりの言葉も多くあった。一方で、事故機が嘉手納基地に向かっていたということ、また事故機の隊員の中にも嘉手納基地所属の隊員がいたことで、一步間違えば、沖縄で住民を巻き込む犠牲があったのではないかという不安が県民の中に多くあるということにより全会一致となったものである。改めて、この事故に対する沖縄防衛局としての見解を求める。

A 沖縄には普天間基地のMV22のみならず、CV22も嘉手納基地に飛来をしており、今回の事故は県民に大きな不安を与えるものであり、事故が起こったこと自体、大変遺憾である。

飛行の安全確保が当然最優先であり、我々は米側と連携し、今後、原因究明がされていく作業の中で、情報の提供をしっかり受けて、飛行の安全確保について確認作業を行い、そうした情報をしっかり地元で説明をしていきたい。

Q 以前にも名護市安部でMV22オスプレイの事故があった。今回はCV22オスプレイだが、同じような機種なのか。

A 名護市安部の事故は海兵隊仕様のMV22であり、今回は空軍のCV22である。CV22については地形追従装置があるという装置の違いは多少あるが、基本構造はMV22と同じだと理解している。

Q 嘉手納基地周辺の地域住民の声は、常駐機以上に、外来機の爆音被害や墜

落の恐怖である。外来機の飛来をしないようにという住民の声を米側に強く伝えてもらいたい。

A 運用上、他基地の航空機の飛来があり得ることについては、これまでも説明してきている。騒音をはじめとした周辺地域への影響を最小限にとどめるよう、米側に配慮を求めていくことについては、これまでも行ってきており、引き続き努力していきたい。

Q 火を噴き傾いて墜落し、機体が散乱する事故にもかかわらず、翌日には飛行が再開されてしまう沖縄の現実がある。政府こそ、沖縄で飛行をするべきではないと言うべきではなかったか。日米同盟と私たちの暮らしや命について、政府がどこを見ているのか、大切にしているのかという点において、沖縄防衛局が県民の声を東京に伝えるという役割がもっと必要である。

A 事故の発生直後から、防衛大臣及び外務大臣から、国内に配備されたオスプレイの飛行に係る安全が確認されてから飛行を行うよう、米側に明確に要請してきている。

地元の状況や声、受け止めをしっかりと中央に伝えていくというのは一つの重要な役割であり、御意見はしっかりと伝えていきたい。

Q 現時点で米側から新たに共有された情報はるか。

A 現時点では調査の進捗に関する具体的な情報はないが、今後とも我々が米側から情報を受けて飛行の安全確保の確認作業を行うことについては、引き続き米側と緊密に連携するとともに、得られた情報は適切に地元の説明していきたい。

(2) 外務省沖縄事務所 副所長 黒石 亮

今回8人の方が亡くなるという痛ましい事故が起きたことについて、政府としても大変残念であり、亡くなられた方々と、その御家族に心から弔意を表明する。その上で、今回発生した事故により地元の皆さんに大変心配を与えてしまったことは我々としても大変に遺憾である。

事故直後から外務省及び防衛省の大臣を含め、米側のハイレベルな方々に様々な要請を行っており、国内に配備されたオスプレイについては飛行に関する安全が確認されてから飛行を行うよう繰り返し要請をしてきた。そのこともあり、日本時間の12月7日に米軍は日本のみならず世界の全機種のおスプレイについて運用を停止すると発表したということが事実関係の経緯である。また、米側からは日本に対して事故原因や今後のことについても可能な

限り透明性を持って情報共有するという説明も受けている。

最も直近のやり取りでは、12月12日に防衛大臣から米国防長官に対して電話会談で改めて要請を行っている。飛行の安全確保が日米にとって最優先事項であり、日米間で緊密に協力して今後とも対応していくという確認がなされたものと承知している。引き続きしっかりと米側から情報提供を受け、飛行の安全確保について我々としても確認作業を一緒に行って、関係自治体の方々に、きちんと説明できるよう努めていく。

要請のうち、地位協定の話については、様々な御意見があること自体は我々も承知をしている。日本政府、外務省としては、地位協定というのは、同協定の合意議事録等を含んだ大きな法的な枠組みであり、これまで個々の起きたことであって、すべき事項は正確に応じ、何が効果的で最も機敏に対応できる方法かということ適切な取組を通じて一つ一つ具体的に対処してきたと考えており、今後もそうした取組を積み上げていくという考えである。

(主な質疑応答)

Q 事故当初の不時着水という政府の発表であったり、飛行の安全が確認されてから飛行を行うようにという表現については、県民としては、到底受け入れられない。結果として、飛行停止にはなったが、事故直後の時点で、政府が主権国家として毅然と対応すべきだったという声も多くあったが認識はどうか。

A 不時着水という表現については、事故発生直後に必ずしも全貌がよくわかっていない段階で米側からそのような発表があったので当初その言葉が使われていたが、その後の事実関係の調査の中で墜落したという事実認定がされたので、そのタイミングで言葉の使い方については早い段階で墜落事故に切替えたと記憶している。

飛行停止までに時間差があったという指摘について、事故発生直後から、安全が確認されてから飛行するようにという申入れを重ねて行っている。CV22については、12月1日の時点で飛行停止しており、その後、米側から再発防止策や、再点検作業を引き続き行っているとの説明があり、12月7日に全機種、全世界での運用停止となっている。

いろいろな指摘を重く受けとめるが、発生直後から地元の皆様の声を受けて、政府が動いてきたことを御理解いただきたい。

Q CV22もMV22も構造的には全く変わらない。しかも重大な事故が発生したにもかかわらず、普天間基地所属機は事故の翌日に飛行を再開した。県民

がその尊い命、暮らしの安全を望んでいることについて、改めて毅然と米側に求めていく。国内で起こった事故については、日本側が飛行再開をするなど言えば、飛行停止されるぐらいの外務省の交渉が必要ではないのか。

A 我々も事態の深刻さについて、事故発生直後から非常に危機感を持って米側とのやり取りを行ってきたが、御指摘の点については、改めて肝に銘じる。

Q 10年前にオスプレイ配備反対の県民大会があった当時からの、この機種に欠陥がないか調べてもらいたい、ということに対する回答がいまだにないまま、今回、大変痛ましい事故が発生した。

以前に、名護市安部でもMV22の事故があったが、やはりオスプレイそのものに何か原因があるのではないか。日米の安全保障上、外務省も米側と一緒に徹底究明し、県民に示すよう取り組んでもらいたい。

A 米側の初期段階での調査結果として、何か潜在的に物質的な不具合が事故を引き起こした可能性が高いということで運用を停止して検査をしているという状況であり、機体自体に不具合がないかという確認をまさに今行っていると我々は理解している。これは米側任せではなく、防衛省の整備部局も一緒に入ってその確認作業を行っている。

調査自体は米軍が行うが、政府としてもしかるべく情報を受け、防衛省においてはオスプレイを運用しているので、調査結果については防衛省でも確認するということだと思う。調査自体を合同でやるという意味ではないが、日本政府としても受けた結果をしっかりと精査し、技術的なことは防衛省を中心に確認が行われるということだと理解している。

Q この国の主権を持って、私たちの安全をしっかりと担保していくというところが政府の姿勢として見られないと不満や不信につながる。政府には毅然とした対応を求めたい。事故前であっても安全性の確保は最大限に尊重する重要なものであったはずであり、事故が起こり全機種の飛行を停止した事実からすれば、政府として徹底的に原因を明らかにしていく強い姿勢と、県民、国民を優先する対応を求める。

A 物質的な不具合というのは、初期的な調査の結果であり、根本原因が何かということについては現時点で予断を持って判断はできないが、まさにこれからその事実関係をしっかりと精査していく。原因究明と再発防止に向けて政府としてしっかりと向き合い対応していくということは、本当にそのとおりであり、しっかりと取り組んでいく。

以上

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和5年 12月18日	月	09:30 ～ 10:30	沖縄防衛局長 伊藤 晋哉	沖縄防衛局 会議室
		11:10 ～ 11:40	外務省沖縄事務所特命全権大使 (外務省沖縄事務所特命全権大使不在の ため、黒石亮副所長に手交)	外務省沖縄 事務所会議 室